

# 職場等で健診を受診した方は 健診結果の提出に ご協力をお願いします。



職場での健診や、市の助成を受けずに人間ドックを受診した方は、その結果を国民健康保険課に提出いただくことにより、加古川市の特定健診の受診に代えることができ、市の特定健診受診率向上につながります。**提出いただいた先着300名様に、クオカード1,000円分を進呈します。**ぜひ、ご協力をお願いいたします。

## 対象となる方

以下 ①～③ すべてに当てはまる方

- ① 令和7年4月1日以前から継続して加古川国民健康保険に加入している40歳以上74歳以下の方(年齢は令和8年3月31日時点)
- ② 職場等で健康診査を受診された方、または市の費用助成を受けずに人間ドックを受診された方
- ③ 令和7年度中に市の特定健診または人間ドックの費用助成を受ける予定のない方

## 必要な健診項目

以下すべての項目を満たす健診結果 ※ 不足があった場合、クオカードは進呈できません。

- 【健診情報】 ☐ 受診した年月日(令和7年度中に受診した結果であること)
- 【身体計測】 ☐ 身長 ☐ 体重 ☐ 腹囲 ☐ 血圧(収縮期血圧・拡張期血圧)
- 【血液検査】 ☐ 脂質検査(中性脂肪・HDLコレステロール・LDLコレステロール)  
☐ 肝機能検査(GOT(AST)・GPT(ALT)・γ-GTP(γ-GT))  
☐ 血糖検査(空腹時血糖 または HbA1c)
- 【尿検査】 ☐ 尿検査(尿糖・尿蛋白)

## 【オンラインで提出する場合】

- ① 健診結果(必要な健診項目)が読み取れる画像(写真)を用意する。
- ② オンライン申請システムから必要事項を入力し、①の画像を添付する。

※オンライン申請システムを初めてご利用の場合、利用者登録が必要です。



## 【郵送で提出する場合】

- ① 加古川市国民健康保険課(電話:079-427-9188)に「健診結果の郵送提出」の連絡をする。⇒ご連絡後1週間程度で、市から「返送用封筒」と「健診結果提供書」をお送りします。
- ② 返送用封筒に以下3点を入れて郵送する。

- ☐ 必要項目を満たす健診結果のコピー☐ 記入済みの健診結果提供書

☐ 令和7年度特定健診受診票 (封筒に入るように折りたたんでください。)

## 【窓口で提出する場合】

「健診結果の原本またはコピー」と「令和7年度特定健診受診票」を、加古川市役所国民健康保険課給付窓口(⑨番窓口)までご持参ください。提出の際に、来庁者の本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証等)のご提示をお願いします。代理の方でも提出できます。

### <注意事項>

- ・ いずれの提出方法も、提出期限は **令和8年3月31日(火)** です。
- ・ 健診結果等に不足があった場合や、コピーや画像が不鮮明であった場合は、市から確認の連絡をさせていただくことがあります。

## クオカードの発送について

提出時期毎に、順次簡易書留で郵送します。

- 令和7年 4月～ 6月に提出された方 ⇒ 令和7年8月末ごろ発送
- 令和7年 7月～ 9月に提出された方 ⇒ 令和7年11月末ごろ発送
- 令和7年10月～12月に提出された方 ⇒ 令和8年2月末ごろ発送
- 令和8年 1月～ 3月に提出された方 ⇒ 令和8年4月末ごろ発送

## その他

- ・ クオカードの受領後は、市の特定健診・人間ドックの費用助成は利用できません。
- ・ 提出いただいた健診結果で生活習慣病のリスクが高い方には、保健指導の案内を送付することがあります。案内が届いた方は、必ずご確認ください。
- ・ 健診結果は、加古川市で保存し、必要に応じて保健事業に活用します。また兵庫県国民健康保険団体連合会で点検されることがあるほか、匿名化した結果を、研究への協力や国への報告として、部分的に提出されることがあります。